

横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告について

<政策検討部会>

○新たな都市デザインのあり方検討について（審議）（令和5年9月27日、令和6年1月26日）

【資料_政-1】

【付議理由及び経緯】

都市デザイン50周年を契機にこれまでの取り組みを振り返るとともに、今後の取り組みの方向性を探るものとして、令和5年度は新たな都市デザインのあり方検討を行った。

横浜市都市美対策審議会政策検討部会設置要綱第3条に基づき、都市デザイン施策に関する事項として政策検討部会で審議された。

【説明概要】

- ・新たな都市デザイン 理念と意義
- ・7つの取組み姿勢 →（調整の上、エッセンスを都市マス全体構想へ反映）
- ・今後の具体的取組の展開

【結論】

新たな都市デザインの理念と意義、7つの取組み姿勢については概ね了承された。

今後は、市民、企業、庁内の主体と共に都市デザインに取り組んでいくことへ向けて考え方を共有するための広報ツール等について検討するとともに、具体的な取組みを展開していく。進捗については政策検討部会にて報告する。

○創造的イルミネーション事業令和4年度のイベント実施報告について（報告）

（令和5年9月27日）

【資料_政-2】

【付議理由】

創造的イルミネーション事業の令和4年度イベントについて報告を行った。

【説明概要】

期間は令和4年11月24日から令和5年1月3日まで

新港地区でのメイン会場における常時演出と5分間の特別演出

【結論】

報告を確認した。

○創造的イルミネーション事業令和5年度のイベント開催について（報告）

（令和5年9月27日）

【資料_政-3】

【付議理由】

創造的イルミネーション事業は都市美対策審議会に報告をしながら進めてきた。令和4年度は景観計画の規定を一部超える演出を行ったため、「市長が横浜市都市美対策審議会に意見を聴いた上で、魅力ある都市景観の創造に特に寄与するもの」としてのただし書きの適用について、審議された。

令和5年度は景観計画等の規定を超える部分のない内容で実施するが、令和4年度の審議の内容もふまえ、改善した点を含めて実施内容を報告した。

【説明概要】

期間は令和5年11月27日から令和6年1月4日まで

新港地区でのメイン会場における常時演出と5分間の特別演出

【結論】

報告を確認した。

<表彰広報部会>

○第11回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門の選考について（審議）

【資料_表-1】

【付議理由】

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例では、魅力ある都市景観の創造に特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができるとされている。これに基づき、横浜まちづくり顕彰事業実施要項において「横浜・人・まち・デザイン賞」を設置し、そのうち「まちなみ景観部門」の審査選考については、都市美対策審議会表彰広報部会が行うものとされている。

令和5年11月15日（予備日11月28日）の部会では、令和5年5月から6月にかけて応募のあった45件のうち12件の現地調査を実施し、令和5年12月21日の部会では、表彰対象の選考にあたり付議を行った。

【結論】

第11回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門について、表彰対象を選考した。

- ・ まちに開かれた空間を持つ十日市場センター地区【緑区十日市場町】
- ・ PortPlus 大林組横浜研修所【中区弁天通】
- ・ 金沢八景権現山公園と旧円通寺客殿【金沢区瀬戸】
- ・ 久右衛門邸 KYUEMONTEI【戸塚区名瀬町】